

## 成長記録ファイル

## 「すてっぷ」をぜひ利用ください

市では、成長記録ファイル「すてっぷ」を作成しました。これは、子育て中の保護者の方の要望からできたもので、母子健康手帳には書ききれないお子さんの成長記録を、日記のように残すことができます。ファイルです。

ファイルに挟むシートは何歳からでも記入でき、誕生日ごとに記録できるシートや医療シートなど、必要なシートを選んで記入することができます。また、育児情報やチャリなどを挟んだり、病院で行った検査結果などを記録したりできます。お子さんの成長記録として、ぜひ、ご利用ください。



「すてっぷ」は、市ホームページからダウンロードできます。

詳しいことは、福祉課（89局2131番）へ、お問い合わせください。

## 6月3日から9日まで

## 危険物安全週間

「危険物めざせ完封ゼロ災害」を統一標語に、6月3日から9日まで全国一斉に「危険物安全週間」が繰り広げられます。

危険物は、ガソリン・灯油・軽油などの燃料のほか、塗料・プラスチック・化学繊維などの原料に幅広く利用され、私たちの生活になくしてはならないものです。しかし、危険物はひとたび取り扱いを誤ると、私たちのたいせつな生命や財産を一瞬で奪ってしまう恐れがあり、その安全を確保することはとても重要です。

この週を機会に、危険物を取り扱う事業所は、事業所の保安体制を再確認しましょう。また、家庭では取り扱い上の注意事項をよ

く読み、その危険性を理解して、危険物による災害や事故を防ぎましょう。

詳しいことは、消防本部予防課（89局9685番）へ、お問い合わせください。

教育に興味のある  
大学生を募集

市では、夏休み期間中の子どもたちの主体的な学習の支援と学ぶ機会の充実を図るため、「学びとふれあい子ども教室（サマースクール）」を市内すべての小・中学校で実施します。そこで、教室の

指導補助として、教育や子育てに興味のある大学生、将来教員を目指す大学生などを募集します。

詳しいことは、学校教育課（88局8033番）へ、お問い合わせください。

**内容** 小・中学生の自主学習の補助や体力づくり、ものづくりの指導など

**対象** 大学生（短大生も可）。期間中、1日2時間で3日以上勤務できる方

**賃金** 時給11910円

**申し込み** 5月15日（火）から受け付け。学生証をお持ちの上、学校教育課（音羽庁舎3階）へ

6月1日から20日まで

赤塚山公園で  
花しょうぶまつりを開催

赤塚山公園では、6月1日から20日まで、「花しょうぶまつり」を開催します。

アニアニまあるの北側にある「花しょうぶ園」には、約100種5,000株のハナショウブが植えてあり、見ごろとなります。園内には、人工滝が設けられているほか、栈橋風の園路や休憩所、あずまやなどもあり、ゆっくりと雰囲気を楽しむながら、花を鑑賞することができます。ぜひ、お出掛けください。

詳しいことは、赤塚山公園（89 - 8891）へ、お問い合わせください。

## 情報公開制度と個人情報保護制度

# 平成23年度の実施状況を公表します

情報公開制度は、市が持っている公文書などの市政情報を、皆さんの請求に基づいて公開するためのもので、個人のプライバシーに関する情報などのように、公開できないものもあります。これは、皆さんが市政情報の公開を求める権利を明らかにして、説明責任を果たし、公正で民主的な市政を実現しようとするものです。

また、個人情報保護制度は、皆さんが自分に関する個人情報を



「豊川市例規類集」などがご覧になれます

覧（法令などにより閲覧などができる情報もあります）、訂正、利用停止することができます。訂正、明らかにするとともに、市が持つ個人情報に適正に取り扱うために必要な事項を定めて、皆さんの権利や利益を守るためのものです。

情報公開条例および個人情報保護条例では、これらの実施状況を公表することとしています。そこで、平成23年度の情報公開制度と個人情報保護制度の実施状況をお知らせします。

詳しいことは、行政課（89局2123番）へ、お問い合わせください。

### 情報公開制度

#### ■ 公文書の開示など

平成23年度における公文書の開示請求は35件で、個人情報に関する部分などを除き開示しました。なお、開示実績は市ホームページでご覧いただけます。

#### ■ 市政情報の提供

広報紙の発行やパンフレットの

配布など、さまざまな方法によって市政情報を提供しています。また、市の条例や規則などを収録した「豊川市例規類集」や、市議会の会議録の内容を、ホームページを通してご覧いただけますので、ご利用ください。

### 個人情報保護制度

#### ■ 自己情報の開示・訂正・削除の請求件数

平成23年度における自己に関する情報を含む公文書の開示請求は1件で、開示しました。

なお、自己情報の開示などの請求であっても、住民票の交付などのように、申請などの手続きが他の法令に定められている場合は、その事務の担当の窓口へお願いします。

### 雨水の有効利用のための補助金を交付します

市では、ご家庭における雨水の有効利用を促進するため、市内に在住で自らの負担により以下の設備の購入や工事などができる方を対象に、補助金を交付します。

なお、申し込みは先着順に受け付けます。購入前に所定の用紙に記入の上、直接、下水管理課（一宮庁舎3階）へ、お申し込みください。

さい。

詳しいことは、下水管理課（93局0154番）へ、お問い合わせください。

#### ■ 雨水貯留タンク

屋根に降った雨水をタンクに貯め、庭木への散水用として利用することにより、水道の負担を軽減することができます。

補助金額は、雨水貯留タンクの購入費および設置工事費の2分の1の額とし、限度額は2万5千円です。

#### ■ 浄化槽雨水貯留施設

公共下水道への接続時に、不用となる浄化槽を雨水貯留施設として再利用し、屋根に降った雨水を庭木への散水用として貯水・利用することにより、水道の負担を軽減することができます。

補助金額は、改造工事費の2分の1の額とし、限度額は7万5千円です。

#### ■ 雨水浸透ます

敷地内に雨水の浸透施設を設け、降雨時における住宅などへの浸水の防除や、地下水の安定した確保ができます。

補助金額は、雨水浸透ますの材料費と設置工事費の2分の1の額とし、限度額は1基当たり1万5千円です。ただし、1宅地あたり4基までです。



公開する市一宮浄水場

水のたいせつさを考えましょう

# 6月1日～7日は 水道週間

水のたいせつさをあらためて考えていただくとうと、6月1日から7日まで、全国一斉に「水道週間」が繰り広げられます。この期間中、市では、浄水場の無料公開のほか、非常用飲料水袋と水の缶詰の無料配布を行います。

詳しいことは、水道業務課（93局0152番）へ、お問い合わせください。

## ■浄水場の公開

水道のしくみや浄水場の働きなどを通して水道を理解していただくため、日ごろ見ることでできない市一宮浄水場（一宮町）と県豊川浄水場（平尾町）を公開します。

**日時** 6月1日から7日までの午前10時から午後4時まで（市一宮浄水場は、土・日曜日を除く）

**申し込み** 市一宮浄水場 5月31日（木）まで受け付け。電話で、市一宮浄水場（92局1616番）へ▽県豊川浄水場 当日、会場へ

## ■非常用飲料水袋と水の缶詰の無料配布

非常用飲料水袋と水の缶詰を、先着順に無料配布します（なくなり次第、終了）。

**日時** 6月1

日から7日までの執務時間

中  
配布場所 水



水道業務課（一宮庁舎2階）

## 水質検査を装った 悪質商家にご用心

最近、一般家庭で浄水器を売りつけられる被害が発生しています。その手口は、市職員を装った業者が、水質が悪いという理由で検査をするように見せかけ、浄水器を売りつけるといふものです。市職員が予告をせずに水質検査に伺ったり、浄水器の販売をしたりすることはありませんので、ご注意ください。

## 貯水槽水道は いつも清潔に

受水槽や高架水槽などの貯水槽水道は、貯水槽水道の設置者が自ら適切に管理を行うことが必要です。

安全で安心な水の確保のために、貯水槽水道の点検と定期的な清掃、検査を実施しましょう。

詳しいことは、水道整備課（93局3216番）へ、お問い合わせください。

## ■貯水槽の清掃

貯水槽の清掃は、1年以内ごとに1回、定期的に行って、いつも清潔な状態が保たれるようにしましょう。

## ■施設の点検

貯水槽の設備を点検し、水が汚染されるのを防ぐ措置（槽の亀裂、漏水の有無、ふたの施錠、防虫網の設置など）を行いましょ。万一不備な点があれば、速やかに改善しましょう。

## ■水質の管理

日ごろから、蛇口から出る水の色、濁り、におい、味などに異常がないか注意しましょう。万一異常があれば、必要な水質検査を行いましょ。また、設置者は1年以内ごとに1回、定期的に水の色、濁り、におい、味、残留塩素に関する水質検査を受けましょ。

## ■給水の停止

供給している水が、人の健康を害する恐れがある場合、直ちに給水を停止して、水道整備課、または保健所などの関係機関へご連絡ください。

